

北九州広域都市計画公園の変更(北九州市決定)

1. 都市計画公園6・5・1号大里公園を次のように変更する。

下線部は新、()は旧

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
運動公園	6・5・1	大里公園	北九州市門司区 不老町一丁目、二丁目 および大字大里	<u>13.4ha</u> (17.5ha)	【主な施設】 野球場・プール・ <u>体育館</u> ・ <u>バスケットコート</u> ・(陸上競技場)・ (テニスコート)・遊具・ベンチ・樹木・ 照明灯・園路・駐車場

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙のとおり

都市計画公園の変更の理由書

1. 位置及び周辺状況

大里公園は、JR鹿児島本線門司駅から約1 kmのところのところに位置し、周囲は住宅・学校・病院・商店に囲まれ、野球場・プール・柔剣道場・バスケットコート等のスポーツ施設や遊具広場が整備され、また、春には桜の名所として多くの市民に利用されている運動公園である。

2. 経緯

昭和22年11月	都市計画決定	[14.27ha]
昭和35年2月	区域変更(拡大)	[26.86ha]
昭和38年9月	5市合併による名称変更	
昭和47年6月	名称変更	
昭和55年12月	区域変更(一部廃止)	[17.5ha]

3. 変更理由

大里公園都市計画決定区域の一部において、昭和25年に旧門司市(現:北九州市)が主催する門司競輪場が開設された。旧門司市が北九州市に合併された後も、小倉競輪場と並行して運営が継続されたが、景気低迷や小倉競輪場が北九州メディアドームへ移転したことを契機に、平成14年、門司競輪場は閉鎖することとなった。

その後、跡地利用について検討を進め、北九州市公共施設マネジメントにおいて、次のとおり市の基本方針を決定した。

- 大里公園で当初、整備計画のあったテニスコートや整備されていた陸上競技場については、市内の他施設に十分な機能が備わっているため、廃止する。
- 新たな計画として、体育館、プール、柔剣道場や集会場を集約した複合施設を整備する。
- 旧門司競輪場跡地の一部を民間事業の整備を基本とする『居住ゾーン』とする。

また、立地適正化計画においても「旧門司競輪場跡地のうち、複合公共施設として利用しない東側は、高い生活利便性を踏まえ、住宅地として活用を図る。」とした。

このため、大里公園の都市計画区域について変更(一部廃止)するもの。

なお、大里公園と同じ種別（都市基幹公園）である曾根臨海公園（約10.2ha）を本公園の代替公園として位置付けており、曾根臨海公園は、平成28年10月に都市計画決定している。

4. 備 考

番 号：6・5・1号

種 別：運動公園

名 称：大里公園

面 積：約13.4ha